

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第2区分
 【発行日】平成22年7月1日(2010.7.1)

【公開番号】特開2008-287076(P2008-287076A)
 【公開日】平成20年11月27日(2008.11.27)
 【年通号数】公開・登録公報2008-047
 【出願番号】特願2007-132939(P2007-132939)
 【国際特許分類】

G 0 3 G 5/047 (2006.01)

G 0 3 G 5/147 (2006.01)

G 0 3 G 21/00 (2006.01)

【F I】

G 0 3 G 5/047

G 0 3 G 5/147

G 0 3 G 21/00 3 5 0

【手続補正書】

【提出日】平成22年5月14日(2010.5.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

支持体及び支持体上に設けられた感光層を有する電子写真感光体と、表面の十点平均粗さRzjisが5.0μmよりも小さい接触帯電部材と、を備え、電子写真装置本体に着脱自在であるプロセスカートリッジにおいて、

該電子写真感光体が、静電潜像を形成するための表面に、複数の各々独立した凹形状部を有し、

該凹形状部の各々が、表面開孔部の長軸径(Rpc)が10μm以下であって表面開孔部の短軸径(Lpc)が1.0μm以上であって最深部と開孔面との距離(Rdv)が0.3μm以上である凹形状部であり、

該凹形状部の各々が、該電子写真感光体の表面における一辺が感光体回転方向に対して平行な一辺100μmの正方形の領域について感光体回転方向に直交する499本の直線で500等分したときに該499本の直線のうちの400本以上が該凹形状部と重なるように、該電子写真感光体の表面の全面に配置されている
 ことを特徴とするプロセスカートリッジ。

【請求項2】

支持体及び支持体上に設けられた感光層を有する電子写真感光体と、表面の十点平均粗さRzjisが5.0μmよりも小さい接触帯電部材で該電子写真感光体の表面を接触帯電する帯電手段と、帯電した該電子写真感光体に対して露光を行い該電子写真感光体の表面に静電潜像を形成する露光手段と、該電子写真感光体の表面に形成された静電潜像をトナーで現像して該電子写真感光体の表面にトナー像を形成する現像手段と、該電子写真感光体の表面に形成されたトナー像を転写材上に転写する転写手段と、を備える電子写真装置において、

該電子写真感光体が、静電潜像を形成するための表面に、複数の各々独立した凹形状部を有し、

該凹形状部の各々が、表面開孔部の長軸径(Rpc)が10μm以下であって表面開孔

部の短軸径 (L p c) が 1 . 0 μ m 以上であって最深部と開孔面との距離 (R d v) が 0 . 3 μ m 以上である凹形状部であり、

該凹形状部の各々が、該電子写真感光体の表面における一辺が感光体回転方向に対して平行な一辺 1 0 0 μ m の正方形の領域について感光体回転方向に直交する 4 9 9 本の直線で 5 0 0 等分したときに該 4 9 9 本の直線のうちの 4 0 0 本以上が該凹形状部と重なるように、該電子写真感光体の表面の全面に配置されている

ことを特徴とする電子写真装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 4】

即ち、本発明に従って、支持体及び支持体上に設けられた感光層を有する電子写真感光体と、表面の十点平均粗さ R z j i s が 5 . 0 μ m よりも小さい接触帯電部材と、を備え、電子写真装置本体に着脱自在であるプロセスカートリッジにおいて、

該電子写真感光体が、静電潜像を形成するための表面に、複数の各々独立した凹形状部を有し、

該凹形状部の各々が、表面開孔部の長軸径 (R p c) が 1 0 μ m 以下であって表面開孔部の短軸径 (L p c) が 1 . 0 μ m 以上であって最深部と開孔面との距離 (R d v) が 0 . 3 μ m 以上である凹形状部であり、

該凹形状部の各々が、該電子写真感光体の表面における一辺が感光体回転方向に対して平行な一辺 1 0 0 μ m の正方形の領域について感光体回転方向に直交する 4 9 9 本の直線で 5 0 0 等分したときに該 4 9 9 本の直線のうちの 4 0 0 本以上が該凹形状部と重なるように、該電子写真感光体の表面の全面に配置されている

ことを特徴とするプロセスカートリッジが提供される。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 5】

また、本発明に従って、支持体及び支持体上に設けられた感光層を有する電子写真感光体と、表面の十点平均粗さ R z j i s が 5 . 0 μ m よりも小さい接触帯電部材で該電子写真感光体の表面を接触帯電する帯電手段と、帯電した該電子写真感光体に対して露光を行い該電子写真感光体の表面に静電潜像を形成する露光手段と、該電子写真感光体の表面に形成された静電潜像をトナーで現像して該電子写真感光体の表面にトナー像を形成する現像手段と、該電子写真感光体の表面に形成されたトナー像を転写材上に転写する転写手段と、を備える電子写真装置において、

該電子写真感光体が、静電潜像を形成するための表面に、複数の各々独立した凹形状部を有し、

該凹形状部の各々が、表面開孔部の長軸径 (R p c) が 1 0 μ m 以下であって表面開孔部の短軸径 (L p c) が 1 . 0 μ m 以上であって最深部と開孔面との距離 (R d v) が 0 . 3 μ m 以上である凹形状部であり、

該凹形状部の各々が、該電子写真感光体の表面における一辺が感光体回転方向に対して平行な一辺 1 0 0 μ m の正方形の領域について感光体回転方向に直交する 4 9 9 本の直線で 5 0 0 等分したときに該 4 9 9 本の直線のうちの 4 0 0 本以上が該凹形状部と重なるように、該電子写真感光体の表面の全面に配置されている

ことを特徴とする電子写真装置が提供される。